魚沼地域定住自立圏連携事業　令和5年度実施計画まとめシート　※赤字は、昨年度の事業計画及び昨年度末に作成した振返りシートにある「R5年度に実施すること(R5.2時点）」の記載に対する主な変更箇所

【資料1】

観点	部会	ビジョン掲載（●掲載）（○未掲載）	事業名	事業概要	現状	R5年度に実施する事項（令和5年6月時点）	（上段）当初スケジュール（下段）実施結果											
							6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
（１）生活機能の強化に関する分野	医療・介護・福祉	●	**地域医療連携推進事業**	・魚沼地域の医療再編に伴い、圏域内の中核的な医療機能を有する公的病院（魚沼基幹病院、南魚沼市民病院、南魚沼市立ゆきぐに大和病院、湯沢町立湯沢病院、魚沼市立小出病院など）を中心とした医療体制の役割分担や連携のほか、医療、介護及び福祉の連携などが機能的に動くような取組が不可欠となる。地域包括ケアシステムの有機的な機能連携を図るため、地域医療連携推進協議会を設置する。また、地域完結型医療体制の充実を図るため、医療従事者及び介護人材確保の取組を進めるほか、救急搬送経路整備の取組を行う。	・平成23年に地域医療魚沼学校が開校し、また、平成24年から地域医療再生基金を活用して地域医師会と自治体が医療再編に向けた事業を実施したことにより、地域完結型の医療体制（住民参加啓発、多職種連携、コーディネーター育成、高度・急性期医療等）が整備された。 ・一方、県においても在宅医療の充実を図るため、「南魚沼地域在宅医療連絡協議会」を設置し、関係機関相互の「顔の見える」関係の構築と自発的な取組を支援した。平成28年度以降、本協議会は、南魚沼市及び湯沢町がそれぞれ引き継いでおり、今後は魚沼市も含めた合同での開催を検討している。	●「人材確保」を新たなテーマの基軸に据えた、ワークシートの改定を行う。 ●医療・介護・福祉における「人材確保」に関する既存の各市町の制度において、以下の検討を行う。 ①すり合わせ可能な制度の洗い出しと実現に向けた検討 ②個別の制度において、圏域内の人口増にむけた修正が可能かの検討		ワーキンググループ全体会議		ワークシート修正案の検討			人材確保における具体的背策の検討		最終確認			
	教育	●	**図書館の相互利用事業**	・地域住民に対する図書館サービスの拡充及び図書館資料の有効活用を図るため、南魚沼市、湯沢町、魚沼市の相互利用体制を強化し、市民への周知を目指す。	・南魚沼市と湯沢町との間では「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」、南魚沼市と魚沼市の間では「南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定書」、魚沼市と湯沢町の間では「魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定書」が締結されており、運用を行っている。 ・各市町において利用条件がすべて統一されていないほか、予算を伴うサービス（リクエストや予約）に制限がある。	・全体的な利用者数や貸出冊数が減少しているなかで、どのように利用の増加を図るか検討する。 ・意見・反省を踏まえ、今後も広報誌やウェブサイト等での周知を積極的に進めていく。	相互利用について随時周知												
	教育	●	**スポーツ施設の相互利用事業**	・地域住民に対するスポーツ施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っているスポーツ施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・各指定管理施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。 ・令和3年3月に「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」が発足し、2市1町を結ぶ全長約185kmの「雪国魚沼Golden Cycle Route」の整備に取り組んでいる。	・スポーツ施設の相互利用については、現状では難しいとの結論がでているが、継続的に情報共有を図るとともに、相互利用の可能性について検討を進める。 ・ナショナルサイクルルート指定を目指し、湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会で「雪国魚沼Golden Cycle Route」の案内表示の整備やルートマップの作成を進めるとともに、走行環境の整備に向けたスケジュールについて検討を進める。	自転車活用推進協議会担当者会議	先進事例視察	自転車活用推進協議会担当者会議			自転車活用推進協議会合同部会（予定）			自転車活用推進協議会担当者会議			自転車活用推進協議会合同部会（予定）
	教育	●	**文化施設の相互利用事業**	・地域住民に対する文化施設の有効活用を図るため、現在、南魚沼市と湯沢町との間で行っている文化施設の相互利用を魚沼市にも拡大する。	・南魚沼市と湯沢町との間では既に「南魚沼地域市町村圏域構成市町の公の施設の相互利用に関する協定」が締結されている。 ・魚沼ホール協会を通じてチケットの販売や機材の相互利用、広報活動を行っている。 ・各施設の施設管理者へ利用料、減免状況を確認したところ、同一条件で利用には財源補填を要するため、現状では難しい。 ・人口減少下において、利用者減少による施設統合や廃止を見越した対応が必要になることが見込まれるため、相互利用できる方法を検討していく。	・昨年度の結果の分析と事業実施の検討 ・指定管理者との協議	情報共有									結果のまとめ		
	教育	●	**公民館講座の相互利用事業**	・各市町が開催する講座を地域住民が相互に受講できるようにする。	・各市町の在住者及び在勤者を対象に、各市町独自の教養講座を開催している。	○囲碁・将棋大会 近隣自治体愛好者の参加及び交流を促進するため、前年同様に市報への掲載。公民館等へのポスター及びチラシの設置による参加者を募集を行う。 ○日本語交流ひろば 参加者が増えることでお互いの悩みや課題等の共有も図られ、事業活性化が期待されるが、現状では参加者が集まらない状況にある。公民館等へのチラシ設置以外に次年度からの市報掲載について検討を行う。 ○連携可能事業の検討 今回の協議で提案した南魚沼市が実施している少年少女合唱団への参加について、R6年度からの連携に向けて今後も協議を行い、必要な準備を進めていく。	事業計画作成の会議				担当者会議（連携事業の検討など）	囲碁・将棋大会の開催			事業振返り			
	商工・圏域連携	●	**定住促進事業**	・首都圏に在住する圏域出身者や移住検討者に対し、相談会・セミナー等の開催や効果的な情報発信、圏域内の雇用の確保や地域産業の担い手の創出につながる取組みを実施する。 ・転出の起因が圏域外への進学等によることから地元定着へ繋がる取組みを実施する。	・各市町の動きにとどまっている相談会・セミナー等が多い中、首都圏移住相談会などは連携が図れている。 ・圏域内では、高い求人倍率が続き、求人があってもなかなか人が集まらない状態。特に、専門的知識や高度な技術が求めらる職種や業種への人材確保が難しい状況である。 ・南魚沼地域雇用対策推進協議会、高等学校連絡協議会で、地元高等学校就職担当教員や商工会を含めて情報共有ができているが、移住定住担当と商工担当との更なる連携が求められている。 ・高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンスは、ハローワークを含めた連携により実施されている。しかし、若者向け就職ガイダンスは、参加者が少ない課題があり、首都圏等での効果的な発信が求められている。 ・高校向け職場体験は、令和元年度から連携した取組みが始まっている。	周知について改善をはかりながら、高校生向け応募前企業説明会や若者向けの就職ガイダンス、高校生向職場体験を連携し実施する。 現在南魚沼市で実施中の「企業を知る」展示を広域で行うことを検討する。 各市町が単独で検討・実施している事業について、新型コロナウイルスへの対応が変わってきたことから、首都圏で開催されるイベント等に積極的に参加し情報共有を図るとともに、連携の可能性について検討を進める。	・高校生向け応募前企業説明会 ・高校生向け職場体験事業担当者会議① ・若者向け就職ガイダンス			・高校生向け職場体験事業担当者会議② ・高校生向け職場体験事業者募集開始			高校生向け職場体験学生募集開始		高校生向け職場体験事業	南魚沼・魚沼・湯沢就職ガイダンス	

魚沼地域定住自立圏連携事業　令和5年度実施計画まとめシート　※赤字は、昨年度の事業計画及び昨年度末に作成した振返りシートにある「R5年度に実施すること(R5.2時点）」の記載に対する主な変更箇所

【資料1】

観点	部会	ビジョン掲載（●掲載）（○未掲載）	事業名	事業概要	現状	R5年度に実施する事項（令和5年6月時点）	（上段）当初スケジュール（下段）実施結果
圏域に代強の能機活性化（～）	商工	●	**産業連携事業**	・圏域内の新たな事業の創発や事業継承、企業間連携、そして大学と企業の連携の促進を図るため、圏域全体を対象とした取組みを実施する。	・創業支援セミナー等は相互周知でとどまっている。 ・各市町に業界団体があるものの企業間連携は図れていない。 ・各市町単体で様々な大学との連携が進められている。	・連携を図る必要性は圏域内で共通していると思うが、実際には難しいため、自団体の取組みを互いに情報共有することで単独事業としても、圏域事業としても新たな方向性が生まれるような形を検討していく。 ・自団体だけで成果を出すことは重要だが、圏域、さらには県域での発展を目指さなければならない状況を認識するとともに、連携の形に捉われず事業実施を行う。 ・事業承継については、セミナーの実施だけでなく、個別相談会などの取組も検討する。 ・各種セミナー等については、相互周知を継続する。 ・大学や企業間連携促進事業について、情報共有を図るとともに連携の可能性について検討を行う。	各市町の事業の相互周知
	観光	●	**圏域観光情報窓口事業**	・越後湯沢駅内の広域観光情報センターを圏域の観光情報窓口に位置付け、インバウンド観光にも対応した観光案内サービスを行う。また、観光メニュー（温泉など目的別観光案内）の開発や、圏域観光情報をSNS等に掲載する。	・現在の越後湯沢駅内の広域観光情報センターは、湯沢町とえちご魚沼観光開発協議会（南魚沼市・湯沢町・JR東日本・NEXCO東日本）が湯沢町観光まちづくり機構に委託し、観光案内業務を行っている。 ・現在、広域観光情報センターでは、把握可能な範囲で各市町の観光情報を案内しているものの、対応できない場合にはその都度問合せ先を紹介している。 ・浦佐駅内に、うおぬま・浦佐駅観光案内所「MYU（ミュウ）」を開設し、南魚沼市観光協会と魚沼市観光協会が共同で運営を行っている。	【広域観光情報センター】 ・大型デジタルサイネージを活用した放映コンテンツの追加・入替及び一覧リスト整理 ・本格化するインバウンド対応情報発信の強化を行う 【MYU】 ・インバウンド観光復活を見据えMYUのウェブサイト多言語改修と日本語ページの充実を図る ・タッチ式デジタルサイネージ『言ノ葉』を活用し、利用者の観光動態調査を行う 【7/6の魚沼地域定住自立圏WG全体会議にて議論された事業計画】 ・広域観光情報センターとMYUのサイネージにて、相互に観光PR動画による情報発信を行う	全体会議（事業計画作成・情報共有） 進捗確認・情報共有 振り返り
	新エネルギー	○	**木質バイオマス利用促進事業**	・地球温暖化の防止、地域資源循環システム構築、森林整備の促進と森林資源の有効活用を推進し、木質バイオマス利用の普及促進を図る。	・薪・ペレットストーブ等の導入補助を推進しているが、補助上限額等は市町で異なる。また、圏域での事業が無い。 ・魚沼市　薪ストーブ、ペレットストーブ　補助率 1/4　上限 150千円 ・南魚沼市　薪ストーブ、ペレットストーブ　補助率 1/4　上限 80千円 ・湯沢町　ペレットストーブ　補助率 1/3　上限 100千円 　　薪ストーブ　　補助率 1/3　上限 200千円（H30～）	・引き続き2市1町それぞれの薪・ペレットストーブ等の補助金の活用を推進して普及促進を図る。 ・補助金の申し込み状況を見ても2市1町とも薪ストーブやペレットストーブは安定的に普及しており、今後はランニングコストの補助（薪・ペレットの購入支援）や圏域内でのペレット製造による、より安価な価格でのペレット購入に向けての検討を実施したい。 ・現在は圏域内にペレットの製造工場は無く、圏域外で製造されたペレットを量販店等から購入していることから、今年度は2市1町の木材業者等にペレット製造についての聞き取りを実施して実態を把握する。	各市町随時補助事業実施
	生活環境	●	**廃棄物処理等広域連携事業**	・従来から行ってきた広域的な取組や、新ごみ処理施設建設の協議により積上げてきた横断的な課題を踏まえながら、広域的な廃棄物処理等における連携体制を目指す。	・平成27年2月3日基本合意に基づく2市1町での新ごみ処理施設建設については、令和3年3月8日における方針の見直しにより、南魚沼市と湯沢町1施設、魚沼市1施設のそれぞれで整備することに決定。 ・2市1町は、これまでの新ごみ処理施設建設にかかる検討委員会及び、作業部会で培ってきた内容を踏まえ、今後も取組について連携して行くことで合意。 ・現在、魚沼市のごみ処理施設へ委託処理を行っている大和地域については、南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に併せ、南魚沼市での処理に移行する。 ・平成28年10月から2市1町は、生ごみを削減し、ごみ減量化を推進するため、圏域内で営業する飲食店や宿泊施設等を対象として「おいしい食べきり運動」を実施している。	・圏域全体で食品ロスを削減する取組を協力を進めるため、おいしい食べきり運動を継続する。 ・ごみの現状、現ごみ処理施設の延命化、製品プラスチックの分別、食品ロス、ガラスびん・ペットボトルの再生リサイクル、不法投棄・廃棄物の野焼き禁止をはじめとした紹介や説明の掲示パネルを作成し、2市1町の関係施設でパネル展示を行い住民の意識啓発につなげてごみの減量化を図る。ポケットティッシュの配布や共通のポスターを利用して啓発活動を継続する。 ・南魚沼市と湯沢町が建設する新ごみ処理施設の稼働開始に合わせ、搬入基準の具体化等で課題の検討を継続する。	おいしい食べきり運動の継続 共通課題の整理 おいしい食べきり運動の継続 共通課題の確認・共有 おいしい食べきり運動の継続 共通課題の整理
	生活環境	●	**し尿等受入施設広域化事業**	・従来から行ってきた広域的な取組を維持しながら、し尿等受入施設を2市1町で建設し、広域的な処理体制を整備する。	・既存施設の老朽化により、新し尿等の受入施設を2市1町で建設した。 （平成30年2月28日に新施設が完成し、平成30年度から運用を開始している。） ・魚沼市と南魚沼地域（南魚沼市、湯沢町）の負担割合及び支払時期は協定により合意済み。（平成26年3月28日に協定締結） ・処理経費については、H29と比較し約4割減。	・し尿等受入施設への搬入量の平準化のため、業者との調整を行う。 ・道路改良工事の最終年度にて完了の確認を行う。 ・令和6年度以降に実施する事業内容について検討を行う。	維持管理 道路改修工事 R4振返り R5以降事業計画検討
	生活環境	●	**消費生活相談体制の強化事業**	・圏域内の消費生活に関する安全・安心を確保するため、相談内容や対応状況について情報交換や、圏域内住民の相談窓口利用の自由化により、適切な対応が図られる体制を構築する。また、2市1町で連携しながら啓発活動を実施するほか、それぞれの相談員を対象とした学習会を共同で開催する。	・南魚沼市においては、消費生活センターを設置している。 ・魚沼市においては、平成29年度から消費生活センターを設置している。 ・湯沢町においては、相談窓口で担当職員が対応している。平成27年度に「形成協定」を締結したことから、消費生活センターを設置していない湯沢町においても消費生活センターを設置したとみなされた。 ・講演会等の共同開催により、連携が図られてきている。	・消費者問題講演会については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、流行以前と同様の計画とするが、流行の具合を注視しながら、実施形態・内容・時期等について柔軟に対応していく。 ・リモートを活用した講演会を実施し、市民への啓発と相談員の学習の場を設ける。 ・相談窓口の相互利用を図る。 ・被害防止のためのパンフレットや啓発物品を作成配布する。 ・チラシの折り込み、消費啓発物品の作成配布については、住民に浸透するためには毎年行うことが重要であると考えるため、継続する。	啓発チラシ・物品の検討、講演会の検 講演会準備 講演会実施

魚沼地域定住自立圏連携事業　令和5年度実施計画まとめシート　※赤字は、昨年度の事業計画及び昨年度末に作成した振返りシートにある「R5年度に実施すること(R5.2時点）」の記載に対する主な変更箇所

【資料1】

観点	部会	ビジョン掲載（●掲載）（○未掲載）	事業名	事業概要	現状	R5年度に実施する事項（令和5年6月時点）	（上段）当初スケジュール（下段）実施結果
（１）生活機能の強化に関する分野	防災・消防	○	**防災対策活動推進事業**	・災害備蓄用品の在庫について情報共有を図る。 ・新潟県が運用する地域衛星通信による送信、通信訓練を行う。 ・国・県開催の各種リモート訓練を通じて情報伝達方法の確認を行う。 ・自主防災組織の現状と課題を整理し共有する。	・感染症対策強化前の災害備蓄用品在庫の情報共有にとどまっている。 ・新潟県が運用する地域衛星通信による送信訓練の実施回数が少ない。 ・国、県開催の各種実働訓練が中止となっている。 ・台風時・出水時に連絡を取り合い相互の情報共有を図っている。	・災害備蓄用品の一覧表の在庫更新を行い、2市1町で情報共有を図る。 ・信濃川河川事務所や新潟県及び県内連携自治体のリモートを含めた会議を活用し連携を確認する。 ・新潟県が運用する地域衛星通信によるFAX送信訓練を定期的に2市1町で行う。 ・非常時を想定し、地域衛星通信を使った通話訓練を2市1町で行う。 ・台風・大雨時、雪害対策・警戒態勢時に連絡を取り合い相互の情報共有を行う。 ・国、県開催の各種リモート訓練・演習を通じ情報伝達方法の共通化を図る。 ・圏域における備蓄物資輸送訓練（机上） （R6　南魚沼市開催の新潟県総合防災訓練で想定可能か精査）	6月：連絡相互体制の確認 3月：防災備蓄用品の一覧表作成・更
	子育て	●	**子育て拠点施設の相互利用事業**	・圏域内の子育て拠点施設が、それぞれの特徴を活かしつつ、連携することにより、様々な子育て親子のニーズに応えられる事業に改善。 ・情報や課題を共有し、圏域内全体という視点での事業見直し、事業協力・連携の検討、相互利用の周知徹底圏域内情報発信の拡充。	・圏域内の子育て支援拠点は、湯沢町には総合子育て支援センター「ふれあいひろば」に加えR元年11月にキッズスペース「雪ん子」がオープン、南魚沼市はH29年12月に「子育ての駅ほのぼの」がオープン、魚沼市は「子育て支援センターぱぴぷ」に加え、H30年5月「子育ての駅かたっくり」がオープンし、圏域内の施設面の充実が進んでいる。 ・広場等の活動スペースでは市外利用者も相互に受け入れている。	・南魚沼市…六日町ほのぼの広場の開館時間を30分延長（～16:00、ふれ愛広場～17:00） 引き続き誰でも参加できる行事の充実（子育て支援学習会・子育て講座・誕生会・にこにこタイム・お歌の時間等） ・湯沢町…カルチャーセンターに動いて遊べる遊具を増やす。ウエブサイトに月の予定を載せる。 ・魚沼市…「子育て支援センターぱぴぷ」については、時短開放が終了し5月8日から通常通りの開放時 間とした。また、「子育ての駅かたっくり」はNPO法人の運営ではあるが、市の所管課が「ぱぴぷ」同様子ども課に移管となり、以前より容易に連携可能となった。今後は相互に、事業等のPRや情報提供を実施したい。 ・引き続き、ホームページ等で2市1町の子育て拠点施設の相互利用についてPRしていく。 ・リンクは随時更新。遊びの広場の毎月の予定を共有する。（QRコードをそれぞれの月発行お便りに掲載しウエブサイトから見やすくする。）拠点施設で紙ベースで印刷し、各広場に2市1町の情報を置く。	6月～：子育て施設の相互利用についてPR 8月：ＱＲコード掲載 9月～：遊びの広場にチラシを置く
（２）結びつきやネットワークの強化に関する分野	圏域連携	●	**路線バス支援事業**	・圏域内における生活交通等を確保するため、地域公共交通ネットワークである基幹バス路線の運行を維持する。 ・既存の基幹バス路線については、主要公共施設等への運行延長を図ることにより、地域住民の利便性を向上させる。	・基幹バス路線は、通勤や通学における生活交通として利用されている。 ・基幹バス路線の主要公共施設への乗入れ経路については、バス運行事業者及び関係機関との協議を実施している。 ・令和3年10月から基幹路線バス（六日町−浦佐−小出線）の魚沼基幹病院への乗り入れを実証実験として運行開始した。	・既存基幹バス路線が継続的に運行できるよう、バス運行事業者に対し補助金を交付する。特に基幹バス路線は、バス運行事業者の負担が多く発生しているため、補助金が増額できるよう、予算確保に向け財政担当と協議する。 ・基幹バス路線（六日町ー浦佐ー小出線）では利用客の回復も見られるが、今後も対象路線を維持させるため、同路線の魚沼基幹病院への乗り入れ本数を増やせるよう、バス運行事業者や関係自治体等と協議を行う。また、運行費用を削減するため、既存基幹バス路線の系統統合等もあわせて協議する。 ・基幹バス路線（湯沢ー塩沢ー六日町線）においても、主要公共施設（六日町、南魚沼市民病院など）への乗り入れが実現できるよう、引き続きバス運行事業者や関係自治体等と協議を行う。	6月：事業計画作成、ＫＰＩ把握、対象路線 7月：各市町生活交通確保計画 10月：新年度予算要求 1月：補助実施（魚沼、湯沢12月、南魚沼1月） 6～9月、11月、2月、5月：バス運行事業者及び関係自治体との協議（6～9月、11月、2月、5月）
	圏域連携	○	**広報活動推進連携事業**	・圏域住民にフェイスブックなどのSNSのシェア機能を用い、情報提供を行う。将来的には、広報誌等での情報提供も検討する。また、文化・スポーツ施設・公民館講座・子育て情報などの相互利用を進めるため、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。	・記事や情報のシェアについては、ある程度規模の大きなイベントで、定住自立圏内や圏外からの交流人口の活性化のために寄与できるものを中心に行うものとするとしているため、なかなか提供し合う情報の発信につながらない。	情報の把握に向けて、全体会議で定住自立圏事務局から各ワーキンググループに広報時期、内容などの情報提供をする時間を設けてもらう。 図書館・子育て拠点のワーキンググループに相互利用の情報発信について要望等を確認し、各市町の広報紙等を通じて情報発信を行う。可能な範囲で共通形態での掲載を調整する。 定住自立圏の情報発信の一環として、圏域図書館で各市町の広報誌が閲覧できるように進める。 雪国魚沼GCR（ゴールデンサイクルルート）など大きな圏域での連携事業について、各ワーキンググループや広報事業担当者の情報共有や連携を密にし、効果的な情報発信を検討する。（合同記者会見、広報紙、ウェブサイト、フェイスブックのシェアなどのSNS、CM大賞などの活用）	6月～：随時打合せ
	圏域連携	●	**婚活支援事業**	・各市町で開催されている結婚支援事業（婚活イベント、自己啓発セミナー及び結婚相談等）について、イベント情報を共同発信することにより、圏域内外から幅広く参加を促す。また、地域住民が統一された条件の下で支援を受けられる体制を実現する。	・魚沼市では独自に実施している一方、南魚沼市と湯沢町では、「南魚沼地域広域計画協議会」において共同で実施している。 ・近隣地域での婚活には、精神的なバリアがあるため、いかに「婚活感」を出さないように事業を行うかが課題となっている。 ・ハートマッチにいがた臨時サポートデスクを圏域内で開設する。	【WG全体】 ・2市1町での出会い創出イベントの実施 ・婚活イベントの相互情報発信 ・今後の長期的な課題としてサポートセンターの設置の検討を始める。（近隣では十日町市、小千谷市で設置済） 【南魚沼市】 ・2市1町での出会い創出イベントの打合わせを行い、事業の実施に向けて活動する。 ・ハートマッチにいがたの周知や圏域内のイベント情報共有の継続 ・ハートマッチにいがたの登録料補助の実施 【魚沼市】 ・2市1町での出会い創出イベント実施 ・ハートマッチにいがたの臨時窓口の設置と情報共有 ・圏域内で開催されるイベント情報の共有 【湯沢町】 ・事業は継続し、移住定住促進事業と連携した参加者の募集やポスターによる事業の情報発信を行っていく。	6月～：各市町のイベントの共有及び周知（随時） 7月：ＷＧ全体会議（事業計画確 9月：2市1町のイベント実施
（３）圏域マネジメント能力の強化に関する分野	圏域連携	●	**職員の人材育成のための合同研修事業**	・各市町において実施している独自の職員研修を、圏域の自治体職員を対象として合同で実施する。 ・圏域共通のテーマについて職員の合同研修を行う。	・各市町において実施している独自の研修は共通した内容が多い。 ・各市町で共通した内容の事業を実施している場合もあるが、各市町の事業課担当職員が顔を合わせて話し合う機会は少なく、広域連携を検討する場も少ない。 ・各市町間において担当以外の職員との交流の機会が少ないため、各市町で実施している先進事例や独自の取組状況についての情報が十分に共有されず、事務の改善等が進みにくい。 ・平成27年度から、年に1回程度、魚沼地域定住自立圏構想ワーキンググループ会議を開催している。	・人事担当者同士の勉強会を8月10日に実施し、各市町で抱えている課題等について意見交換をする。 ・各市町の共通研修であるメンタルヘルス研修を合同研修として実施する方向で検討する。 ・来年度以降、合同研修を開催するにあたり魚沼市と湯沢町が負担する予算等を検討する。	8月：・8／10担当者勉強会の実施 ・合同研修の検討 11月：合同研修の開催（予定）１０月又は１１月